

柳沢・宮下（田エリア）座談会（1回目まとめ）

1 実施日時

令和5年8月27日（日） 16:00～18:00

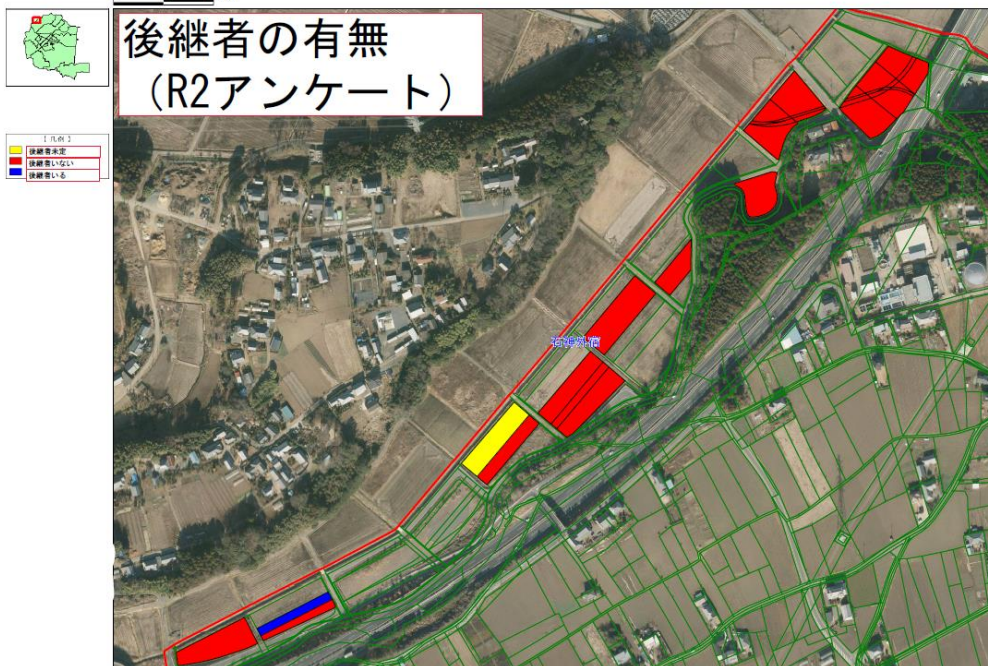
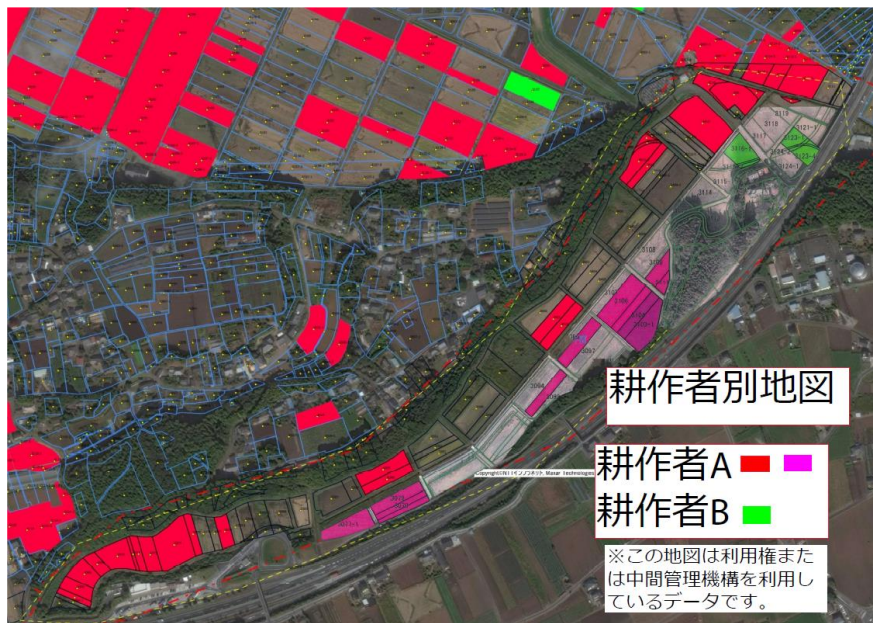
2 参加者

柳沢・宮下土地改良組合組合員，東海村農業委員，那珂市農政課職員，JA職員，東海村農業委員会事務局職員，東海村農業政策課職員

計39名

3 内容

(1) 現状地図



(1) 地域農業の現状及び課題

<参加者からの意見>

- ・ 田畑の区画が小さい。・ 担い手，後継者がいない。・ 耕作者の高齢化
- ・ 米価が安い。・ 耕作放棄地がある。・ 基盤整備が進んでいない。
- ・ 圃場の形状が悪い。・ 水持ちが悪い。・ 休耕地に雑草が生えている。
- ・ 儲からない。・ 耕作するものが限られる。・ 農地の借り手がない。
- ・ 賃借に関する手続きや要件が分からない。
- ・ 耕作条件の良い圃場に担い手が流れるのが心配。

<まとめ>

- ・ 圃場の面積が小さい，形状が悪い等の問題があり，作業効率が悪い。
- ・ 担い手や後継者がいないことに加え，耕作者の高齢化が進んでいる。

(2) 課題解決に向けた意見

<参加者からの意見>

- ・ 魅力のある作物を作る。・ 農地の近くの人に耕作してもらおう。
- ・ 中間管理機構を活用し，耕作放棄地の拡大防止に努める。
- ・ 法人化の検討。・ 農地の貸し借り等に関する情報共有の徹底。
- ・ 圃場1枚の面積を大きくするなどの早急な基盤整備。
- ・ 中間管理機構等の貸し借り機能の効率化。
- ・ 後継者への支援策の検討。・ 農地以外の活用方法の検討。
- ・ 法人の協力を得る。流通経路を増やす。
- ・ 農地の利用状況調査と助言が必要。・ 学校給食との連携。
- ・ 灌漑用水のパイプライン化。
- ・ 機械購入への補助金の検討。

<まとめ>

- ・ 地域で取り組める作物等を検討していく。
- ・ 基盤整備により生産効率を高め，担い手の確保や耕作放棄地の拡大防止に努める。
- ・ 中間管理機構の制度や担い手が活用できる制度の情報共有を図る。

(3) 次回の話し合い時に実施すること（案）

- ・ 1回目の話し合い結果のまとめを参加者間で共有し，行政，地域，JA，土地改良区，農業委員会等，それぞれの機関ができることを洗い出し，課題解決プランを検討する。
- ・ 行政は，農地の集約や後継者等への支援に関する制度概要を整理し，参加者へ情報提供する。

【座談会の様子】

< 1班 >



● 班内で出た意見まとめ ●

- ・まず、魅力ある農業にしないとやってくれる人もいない。
- ・米が売れた時代は、農協の力が大きかった。
- ・柳沢・宮下地区の圃場整備はまとまっているので他の地域から比べるとやりやすいのではないか。
- ・自分の子どもに農業を継がせたいと思っている人がいても、機械代がかかるとなると子どもにはやらせられないとなる人も多い。
- ・このような座談会や話し合いは1回で終わらせてはいけない。みんなで圃場整備をどうやるか、ブランド米を作っていけないか等、色んな話し合いを実施し、魅力ある農業を将来へ残していかないといけない。

< 2班 >



● 班内で出た意見まとめ ●

- ・土地を持っていても、どうやって貸したら良いかわからない人がいる。
- ・柳沢・宮下のエリアは西日が当たりにくい。
- ・面積に対して、耕作する人が減っており、按分すると30～40年前の1桁多い面積を1人の人が耕作しなければならない計算になる。
- ・先進地では50ヘクタールの土地を5人で担っており、1人あたり10ヘクタール担っている。また、そこでは1つの圃場の面積は4町歩がスタンダードである。そのような考えがないと課題を解決していけない。
- ・後継者を増やすより、現在耕作している方の耕作面積を増やすことが現実的ではないか。

< 3班 >



● 班内で出た意見まとめ ●

- ・ 高齢化や若い人が農業をしないことが問題。
- ・ 休耕地は復活させるのが難しい。
- ・ 機械が埋まってしまう圃場がある。
- ・ 米が安いのが問題。
- ・ 資材の高騰により、農業をやっても赤字になってしまう。
- ・ 道幅狭いので、機械が入っていけない。
- ・ 休耕地の雑草は周りの田んぼにも影響がある。
- ・ 担い手が作りやすい圃場に整備していく必要がある。
- ・ 農地などの法律、情報が不足している。
- ・ 中間管理機構の活躍が必要。

< 4班 >



● 班内で出た意見まとめ ●

- ・ 後継者不足、一か所の圃場が小さく、大型機械が入らないという問題がある。
- ・ 米だけでは収益上がらないので、新しい作物を耕作しても良いのでは。
- ・ これまでの課題解決をするような基盤整備をすすめる必要があるが、地権者の同意の問題がある。座談会などへの出席が難しい遠方の地権者もいるので、そのような方の同意をどう取っていくのか。
- ・ 遊休農地では農地以外の使い方も検討しても良いのでは。村が中心となって農業体験などを行うのも良い。

- ・今後の取り組みとしては、圃場1枚の面積を大きくする、後継者の方への支援策の充実化（年齢制限の撤廃等）があげられる。
- ・稲作だけでなく、高収益のものを検討するため、畑地化も検討する。
- ・今以上に地権者の金銭面での負担がないような耕作を行うことが必要。早期に実施体制の確立が必要。

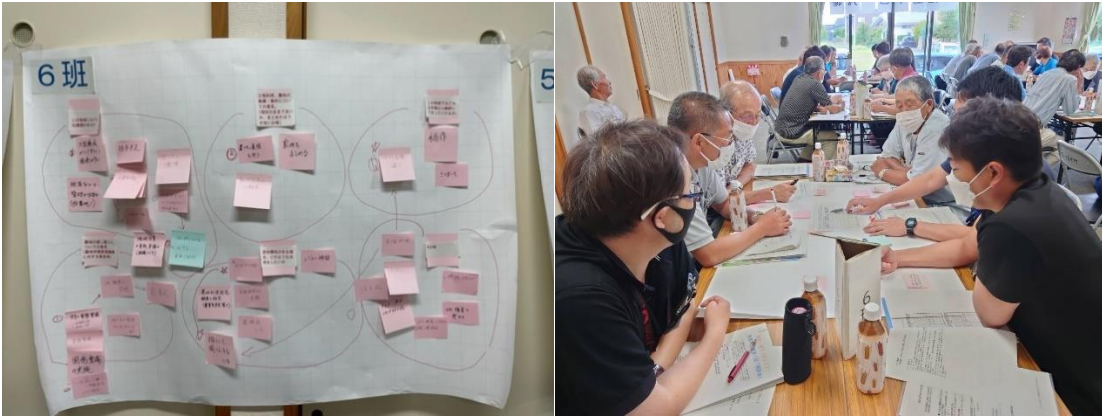
< 5 班 >



● 班内で出た意見まとめ ●

- ・ 担い手不足の問題は、5年先10年先になるともっと深刻になる。
- ・ 法人を作り、担い手を生み出すことも1つの方法だが、法人も利益がなければ経営できない。
- ・ 担い手としてやっていくには、3反歩以上くらいないと取り組んでいけないのではないか。圃場は大きな面積で、耕作者が有利になるようにしないといけない。
- ・ 今の時代、農業専門で生活するのはなかなか難しい。儲かる農業を考えることが必要。ほしいものが人気になっているので、ほしいも関係の農業経営が良いのではないか。
- ・ 中間管理機構に貸し出すには1町歩以上ないといけないなど、耕作者が貸際の取り決めが分からないという人が多い。まずは制度の説明がしっかりされてないといけない。
- ・ 耕作放棄地が増えることが予想される。これからは放棄地にしないで、その土地を活かせる方法を考えなければいけない。
- ・ 以前は農地の権利を取得する場合には5反歩以上持っていないとだめだったが、その条件が撤廃された。これは大きな転換である。
- ・ 他市町村ではイノシシの被害なども見受けられる。東海村でも、ハクビシンやカラスなどの被害をどう防ぐのか考えなくてはならない。
- ・ 課題解決をしていく上で基盤整備は必要となってくる。国、県、市町村、土地改良区、JA等の関係機関が本腰をいれて考えないといけない。

< 6班 >



● 班内で出た意見まとめ ●

- ・ 機械が壊れてしまったのでやめる，体の具合が悪くなってやめるという方が出てきた時，今の圃場の状況ではやってくれる人がいない。基盤整備をとにかく早くやらなくてはならない。
- ・ 基盤整備すると大型機械も入れるようになり，後継者不足も解決できる。
- ・ 中間管理機構の活用。
- ・ 米の値段が安い。灌漑用水のパイプライン化など，他の班でも出た意見が問題として上がった。